

病状・手術・検査などの説明やご相談は、 診療時間内（8：15～16：30）に終了できる ようご理解・ご協力を願いいたします。

厚生労働省が掲げている「医師の働き方改革」の目的は、健康維持と勤務環境の改善です。

医師をはじめとする病院職員の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。

これまで病状や手術・検査などに関連する説明は、患者さんやご家族の希望をお聞きし、勤務時間外であっても可能な限り対応させていただきました。

そのため説明時間が夜間や休診日になることも多く、医師の慢性的な超過勤務の一因となっていましたので、ご理解とご協力を願いいたします。

もちろん、緊急事態の場合はこの限りではありません。

これからも、みなさまに

「患者さんの立場に立った『温かい医療』を提供する『温かい病院』」と感じていただけるようスタッフ一同励んでまいりますので、患者さん・ご家族のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

バナーのリンク先：<https://iryou-ishi-hatarakikata.mhlw.go.jp/realize/>
「厚生労働省の医師の働き方改革」について

2024年3月
院長 渡辺泰徳

